

「宮古島スイーツコンテスト 2019」開催要項

1 目 的

宮古島を代表する特産物（マンゴー、パッションフルーツ、紫芋等）を使用した未発表のスイーツや加工品を募集し、「島民が選ぶスイーツ」として選定、島内のみにとどまらず県外への消費、新たな宮古島の特産品の開発を目指し、それに伴う雇用機会の創造、拡大を目的として、「宮古島スイーツコンテスト」を開催致します。

コンテストで優秀な成績を取めた作品は、商品化に向け当会が専門家の指導の下、必要な改良やフォローアップを行うことで、地域の生産、製造加工、流通、販売にかかわる事業者の雇用拡大を目指します。

なお、本コンテストは、厚生労働省委託事業、実践型地域雇用創造事業にて行います。

- 2 主 催 宮古島地域雇用創造協議会
- 3 後 援 宮古島市、宮古島商工会議所、一般社団法人宮古島観光協会
- 4 開催日時 平成 31 年 1 月 13 日（日） 12：30 受付 / 13：00 開始
- 5 開催場所 宮古島市総合体育館（一階運動場）
- 6 費 用 ①作品応募 無料
②コンテスト一般審査員参加（12 歳以上） 500 円（300 名先着順）
- 7 問合せ先 宮古島地域雇用創造協議会 「宮古島スイーツコンテスト実行委員会」
宮古島市平良字西里 240-2 琉信ビル 4 F（406）
TEL：0980-79-5288 FAX：0980-79-5289
- 8 募集内容 別紙参照

○募集内容

応募期間	平成30年10月1日（月）～平成30年11月9日（金）まで 受付：平日9：00～17：00（土・日・祝祭日はお休み）
応募条件	<p>① 宮古島産の特産物を材料として使用した作品とします。</p> <p>② 応募作品は、応募者が創作した<u>未発表の作品</u>とします。 ※すでに販売されているお菓子の模造商品等は、対象外です。（注意事項①参照）</p> <p>③ プロ・アマ問いません。</p> <p>④ 入賞作品は、宮古島市の新しい名物・ご当地メニューとして、レシピ等を一般に広く公開を行う為、<u>商品化及び販売に関する権利は協議会が有するものとします。</u></p> <p>⑤ 第二次審査及び最終審査に試食品の提供が可能な事、最終審査に参加出来る事とします。 【第二次審査】平成30年11月19日（月）13:00～審査開始（仮） ＊試食品10名分の用意をお願い致します。 ＊試食品は12:00までに審査会場（琉球銀行4F）に納品をお願い致します。 ※注意事項②参照 【最終審査】平成31年1月13日（日）12：30受付／13:00開始 ＊試食品300食分の用意をお願い致します。 ＊試食品は開催当日、宮古島市総合体育館に10:00までに納品をお願い致します。 ※注意事項③参照</p> <p>⑥ 応募部門について 【創作スイーツ部門】 ・ケーキやジェラード等、主に対面販売で島内での販売を想定した作品。 ・消費期限が3日以上あるもの ・販売予定価格を1ピース500円以内に設定する事。 【お土産スイーツ部門】 ・クッキー等、主にパッケージされた状態での陳列販売で島外での販売を想定した作品。 ・消費期限が2週間以上あるもの ・販売予定価格を1個または複数個入りで1500円以内に設定する事とします。 ・常温保存にて賞味期限を一定の日時以上に設定出来るもの ※冷凍保存が必要な作品（アイスクリーム、シャーベット、フラッペ等）について、製造許可をお持ちでない方は応募不可とさせていただきます。</p> <p>⑦ 創作スイーツ1点・お土産スイーツ1点、もしくは各1点の計2点の応募でも可とします。</p>

応募方法	別紙応募用紙に必要事項をご記入の上、作品全体及び断面写真の計 2 枚を添付し、直接または郵送にてご応募下さい。 * 作品についての確認・調整がございますので早めのエントリーをお願い致します。
審査方法	○一次審査（書類審査） ・ 応募用紙をもとに実行委員会にて審査を行い、一次審査通過作品を選出致します。 ○二次審査（試食審査） ・ 一次審査を通過した作品の試食をし、実行委員会、菓子製造・販売、流通、観光関連に携わる特別審査員にて審査を行います。 ○最終審査 ・ 会場に応募作品（現物）をお持込み頂いた上、特別審査員・一般審査員による試食審査により、優秀作品を決定致します。
審査基準	将来的に、宮古島の名物・ご当地メニューとなるような作品で、見た目・独創性・宮古島らしいスイーツであるか、また商品化するにふさわしい作品・企画内容であるか等、総合的に審査致します。
審査日程	○一次審査（書類審査） 平成 30 年 11 月 12 日（月）14：00 審査開始（仮） 場所：琉球銀行ビル 4 階 ○二次審査（試食審査） 平成 30 年 11 月 19 日（月）13：00 審査開始（仮） 場所：琉球銀行ビル 4 階 ○最終審査 平成 31 年 1 月 13 日（日）12：30 受付／13：00 開始 場所：宮古島市総合体育館
審査員	○一次審査（書類審査） 宮古島スイーツコンテスト実行委員会 ○二次審査（試食審査） 宮古島スイーツコンテスト実行委員会及び特別審査委員 * 特別審査員：菓子製造・販売、流通、観光関連に携わる者等より 3 名程度選任致します。 ○最終審査 特別審査員及び一般審査員 * 特別審査員：行政関係者、菓子製造・販売、流通・観光関連に携わる者等より 10 名程度選任致します。 * 一般審査員：コンテスト来場者（300 名）
副賞	○宮古島スイーツコンテスト優秀作品のぼり及びシール・のぼりデータ ○冊子への掲載等での広告支援 ○最優秀金賞・金賞を受賞した作品は専門家の指導の下、機能性の検証、パッケージデザイン等の商品化に向けたフォローアップを行います。 ※その他については調整中

<p>注意事項</p>	<p>① 応募頂いた作品は未発表の為、コンテスト当日まで本コンテスト特設ページ以外での作品記載、SNS 等での記載は不可とします。</p> <p>② 二次審査の試食品は、各自で製造したものを時間までに納品をお願い致します。 * 試食品材料費については応募者負担をお願い致します。</p> <p>③ 最終審査の試食品製造について * 製造許可をお持ちの方（事前に製造許可証の提示をお願い致します。） 許可を取得した施設にて許可を取得した方が製造を行って下さい。 * 製造許可をお持ちでない方 応募頂いたレシピを基に、協議会が委託する専門家が製造を行いますので立会いをお願い致します。 * 試食品に係る材料費は、すべて応募者負担をお願い致します。 （製造を委託する場合でも材料に係る費用は応募者負担です。） * 会場では盛り付け、切り分け等を行えません。</p> <p>④ 本コンテストにて優秀な成績を収めた作品は、希望者に対して広く公開する事とします。</p> <p>⑤ 受賞作品の知的財産権は当協議会に帰属するものとします。</p> <p>⑥ 主催者は、本コンテストの目的の範囲内で、応募作品及び応募者を宮古島市・関係団体ホームページ、印刷物等に記載できるものとします。</p> <p>⑦ 応募書類・写真は返却致しませんのでご了承下さい。</p> <p>⑧ 応募頂いた個人情報、本コンテストの目的以外には使用致しません。</p> <p>⑨ 入賞作品の発表後に応募条件等に当てはまらない事例が発覚した場合等は入賞を取り消す場合が有ります。また、万一、第三者から著作権その他権利侵害等の責任が問われた場合、主催者はその責任を一切負いません。これらの苦情については、すべて応募者の責任において対応する事とします。</p>
-------------	---